

## V. 使用した調査票



## V. 使用した調査票

## 区政に対する意識調査

## 調査票



※回答記入後、この調査票を同封の返信用封筒(茶色の封筒)に入れ、  
平成 29 年 1 月 27 日(金)までに投函してください。

## ご記入にあたってのお願い

- ・ この調査は、今後、どのような施策や事業に重点的に取り組むべきかを把握するために実施するものです。
- ・ この調査の回答は、宛名の方ご本人がご記入くださるようお願いいたします。
- ・ 宛名の方が記入できない事情があるときは、お答えいただかなくて構いません。
- ・ 回答は、選択肢の中からあてはまるものを選んで、その番号に○をつけてください。  
(一部、番号を記入する設問があります。)
- ・ 設問によって、1つだけ選ぶものと複数選ぶものがありますので、ご注意ください。
- ・ 回答は、この調査票に直接ご記入ください。
- ・ 氏名や住所等、個人が特定できるような記述はしないでください。
- ・ 回答に当たっては、同封資料「目黒区の特徴」のほか、目黒区基本計画や実施計画をご参照ください。目黒区基本計画、実施計画は、総合庁舎1階区政情報コーナー、地区サービス事務所(東部地区を除く)、住区センター、区立図書館のほか、目黒区ホームページでご覧いただけます。なお、区政情報コーナーでは、販売も行っております。

## 【I あなた自身のことについて】

問1 あなたの性別について、あてはまるものを1つだけ選んで、番号に○をつけてください。

- |       |       |
|-------|-------|
| 1. 男性 | 2. 女性 |
|-------|-------|

問2 あなたの年齢について、あてはまるものを1つだけ選んで、番号に○をつけてください。

- |            |            |
|------------|------------|
| 1. 18～29 歳 | 5. 60～64 歳 |
| 2. 30～39 歳 | 6. 65～69 歳 |
| 3. 40～49 歳 | 7. 70 歳以上  |
| 4. 50～59 歳 |            |

(問2で「6または7」と答えた方におうかがいします)

問2-1 あなたの世帯は、全員65歳以上ですか。あてはまるものを1つだけ選んで、番号に○をつけてください。(同居している方のみでお答えください)

- |       |        |
|-------|--------|
| 1. はい | 2. いいえ |
|-------|--------|

問3 お住まいの地区について、あてはまるものを1つだけ選んで、番号に○をつけてください。(157 ページの表をご確認のうえ、○をつけてください)

- |         |         |         |
|---------|---------|---------|
| 1. 北部地区 | 3. 中央地区 | 5. 西部地区 |
| 2. 東部地区 | 4. 南部地区 |         |

問4 あなたの婚姻状況について、あてはまるものを1つだけ選んで、番号に○をつけてください。

- |                     |                  |
|---------------------|------------------|
| 1. 未婚               | 3. 既婚(配偶者と離別・死別) |
| 2. 既婚(配偶者あり) ※事実婚含む |                  |

(問4で「2」と答えた方におうかがいします)

問4-1 あなた方夫婦は、共働きですか。あてはまるものを1つだけ選んで、番号に○をつけてください。

- |       |        |
|-------|--------|
| 1. はい | 2. いいえ |
|-------|--------|

問5 あなたの世帯について、該当するものを1つだけ選んで、番号に○をつけてください。(同居している方のみでお答えください)

- |               |                   |
|---------------|-------------------|
| 1. ひとり暮らし世帯   | 4. 祖父母と親と子(3世代世帯) |
| 2. 夫婦のみの世帯    | 5. その他(具体的に )     |
| 3. 親と子(2世代世帯) |                   |

問6 あなたの子どもについて、該当するものをすべて選んで、番号に○をつけてください。

- |                   |                           |
|-------------------|---------------------------|
| 1. 小学校入学前の子どもがいる  | 3. 中学校卒業から19歳までの未婚の子どもがいる |
| 2. 小学生・中学生の子どもがいる | 4. 1～3の子どもはいない            |

## 【Ⅱ 区政に対する意識調査】

## 問7-1 【優先度】

※ 各施策の概要については、  
同封資料「目黒区の特徴」をご覧ください。

目黒区が掲げる基本目標等を達成するために、今後、優先的に取り組むべきだと思う施策を基本目標等ごとに選び、番号に○をつけてください。(いくつでも可。)

基本目標等	番号	施策
【基本目標1】 豊かな人間性を はぐくむ 文化の香り高いまち	1	平和と人権施策の推進
	2	生涯学習の推進
	3	地域ぐるみの教育の振興
	4	学校教育の振興
	5	社会教育、スポーツ・レクリエーションの振興
	6	芸術文化の振興
【基本目標2】 ふれあいと 活力のあるまち	7	豊かなコミュニティの形成
	8	魅力ある商店街づくり
	9	産業・観光の振興
	10	消費生活の向上
【基本目標3】 ともに支え合い 健やかに安心して 暮らせるまち	11	健康づくりの推進
	12	保健医療などの充実
	13	地域福祉・地域ケアの推進
	14	福祉のまちづくりの推進
	15	子育て・子育て支援、青少年育成の充実
	16	高齢者、障害者などの福祉の充実
【基本目標4】 環境に配慮した 安全で快適なまち	17	自然環境の保全・創出
	18	都市景観の形成
	19	調和のとれた都市構造の実現
	20	道路・交通体系の整備
	21	快適な居住環境の確保
	22	安全で安心なまちの実現
	23	環境への負荷の少ない地域社会の形成
【基本方針】	24	区民と行政の協働によるまちづくりの推進
	25	男女が平等に共同参画する社会づくりの推進
	26	基礎自治体としての行財政能力の充実

## 問7-2

問7-1で選んだ施策のうち、特に優先すべきだと思  
う施策を3つまで選び、番号を記入してください。  
(1番目から3番目まで、順位をつけてください)

回答欄		
1番優先	2番目	3番目

問8～9

それぞれの施策について、あなたの考えに最も近いものを1つだけ選んで、例に従い、番号に○をつけてください。

	問8 この施策を推進することが目黒区にとってどの程度重要だと思いますか。	問9 施策へのこれまでの取組に対して、どの程度満足していますか。
施策	重要である まあ重要である あまり重要でない 重要でない わからない その他	満足している まあ満足している あまり満足していない 満足していない わからない その他
(回答例)	① 2 3 4 5	1 ② 3 4 5

基本目標1 豊かな人間性をはぐくむ文化の香り高いまち

No.	施策名	重要度					満足度				
1	平和と人権施策の推進	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
2	生涯学習の推進	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
3	地域ぐるみの教育の振興	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
4	学校教育の振興	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
5	社会教育、スポーツ・レクリエーションの振興	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
6	芸術文化の振興	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5

基本目標2 ふれあいと活力のあるまち

No.	施策名	重要度					満足度				
7	豊かなコミュニティの形成	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
8	魅力ある商店街づくり	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
9	産業・観光の振興	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
10	消費生活の向上	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5

	問8 この施策を推進することが目黒区にとってどの程度重要だと思いますか。	問9 施策へのこれまでの取組に対して、どの程度満足していますか。
施策	重要である まあ重要である あまり重要でない 重要でない わからない その他	満足している まあ満足している あまり満足していない 満足していない わからない その他
(回答例)	① 2 3 4 5	1 ② 3 4 5

## 基本目標3 ともに支え合い健やかに安心して暮らせるまち

No.	施策名	重要度					満足度				
11	健康づくりの推進	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
12	保健医療などの充実	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
13	地域福祉・地域ケアの推進	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
14	福祉のまちづくりの推進	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
15	子育て・子育て支援、青少年育成の充実	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
16	高齢者、障害者などの福祉の充実	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5

## 基本目標4 環境に配慮した安全で快適なまち

No.	施策名	重要度					満足度				
17	自然環境の保全・創出	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
18	都市景観の形成	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
19	調和のとれた都市構造の実現	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
20	道路・交通体系の整備	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
21	快適な居住環境の確保	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
22	安全で安心なまちの実現	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
23	環境への負荷の少ない地域社会の形成	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5

## 問10

過去1年間を振り返り、それぞれの質問について、例に従い、該当する項目に○をつけてください。

(回答例) 1 .....	はい	いいえ	わからない ・その他
1 目黒区は、安全で安心して暮らせるまちであると思えますか。	はい	いいえ	わからない ・その他
2 目黒区は、高齢者や障害者等が住みやすい住環境になっていると思えますか。	はい	いいえ	わからない ・その他
3 高齢者、障害者などの福祉充実への目黒区の取組に満足していますか。	はい	いいえ	わからない ・その他
4 あなたは、社会教育・スポーツ・レクリエーション活動に参加したことがありますか。	はい	いいえ	わからない ・その他
5 目黒区は、安心して子どもを産み育てることができる地域だと思えますか。	はい	いいえ	わからない ・その他
6 あなたは、子どもの教育に関する学校・地域の取組に参加していますか。	はい	いいえ	わからない ・その他
7 あなたは、目黒区内で美術・音楽・演劇等に接したことがありますか。	はい	いいえ	わからない ・その他
8 あなたは、日常生活で環境負荷への軽減に配慮した行動をとっていますか。	はい	いいえ	わからない ・その他
9 目黒区は、にぎわいのあるまちだと思えますか。	はい	いいえ	わからない ・その他
10 あなたは、他の自治体や外国人との交流事業に参加したいと思えますか。	はい	いいえ	わからない ・その他
11 あなたは、身近な公園で、健康遊具を利用した健康づくりを行いたいと思えますか。	はい	いいえ	わからない ・その他
12 目黒区は、さまざまな行政課題に対し、限られた人材や財源等を効果的かつ効率的に配分できていると思えますか。	はい	いいえ	わからない ・その他



## 【Ⅲ 自由意見】

問11

目黒区の区政に対して、ご意見・ご要望がございましたら、自由にご記入ください。

質問は以上です。ご協力いただきありがとうございました。

同封の返信用封筒(茶色の封筒)に入れ、平成29年1月27日(金)までに投函してください。

(参考)地区一覧

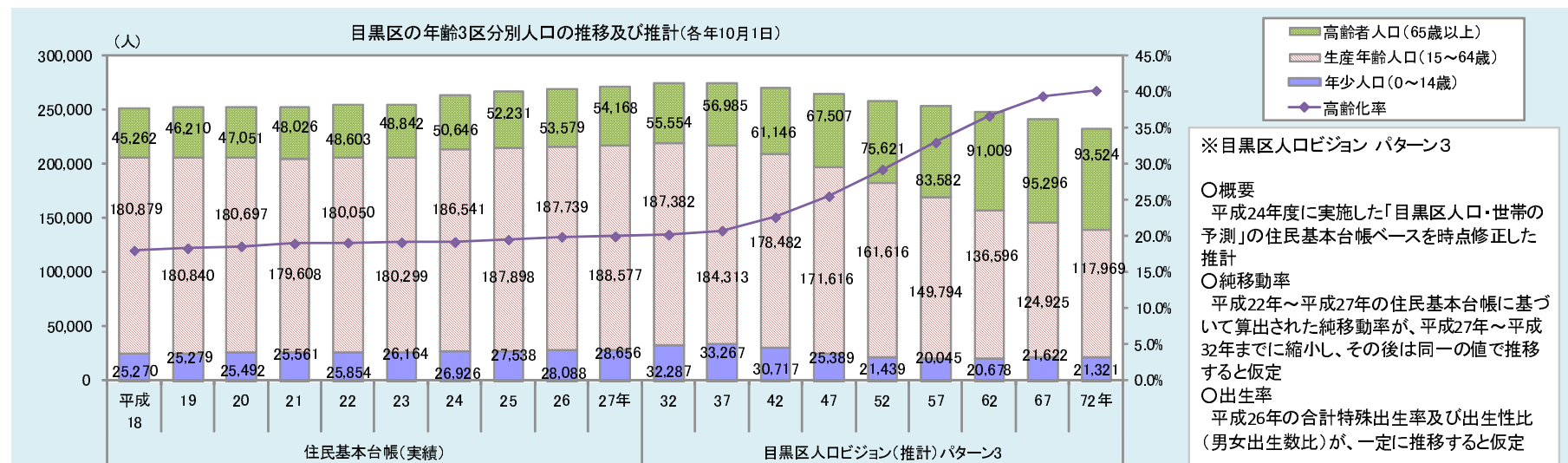
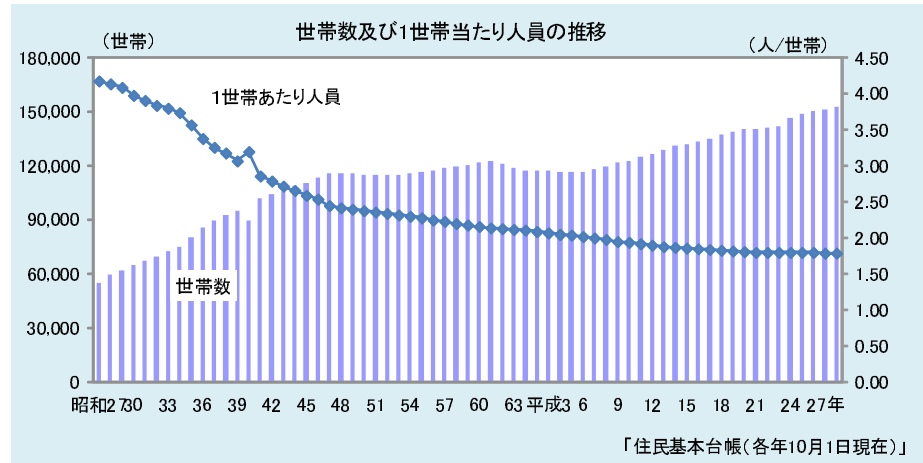
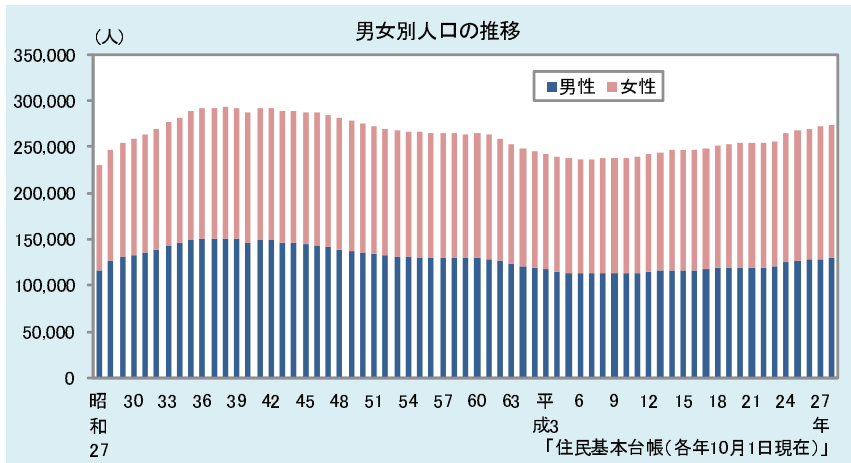
地区名	該当する町丁名
北部	駒場1～4丁目、青葉台1～4丁目、東山1～3丁目、大橋1～2丁目、上目黒1丁目1番・6～22番、2丁目46～49番、3丁目1～3番・6～44番、5丁目
東部	上目黒1丁目2～5番・23～26番、2丁目1～45番、3丁目4～5番、中目黒1～4丁目、5丁目1～7番・22～23番、三田1～2丁目、目黒1～3丁目、下目黒1～6丁目、目黒本町1丁目
中央	上目黒4丁目、中目黒5丁目8～21番・24～28番、目黒4丁目、中町1～2丁目、五本木1～3丁目、祐天寺1～2丁目、中央町1～2丁目、碑文谷5～6丁目、鷹番1～3丁目
南部	目黒本町2～6丁目、原町1～2丁目、洗足1～2丁目、南1～2丁目、碑文谷1～4丁目
西部	南3丁目、平町1～2丁目、大岡山1～2丁目、緑が丘1～3丁目、自由が丘1～3丁目、中根1～2丁目、柿の木坂1～3丁目、八雲1～5丁目、東が丘1～2丁目

【目黒区の特徴】目黒区の概要についてまとめています。ご参照の上、調査にご回答をお願いします。

人口構成

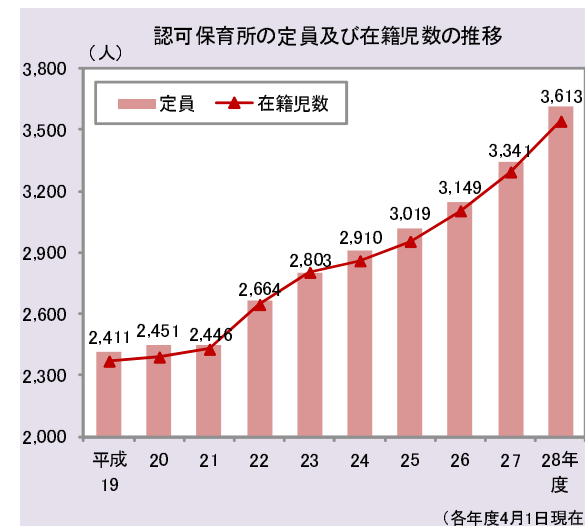
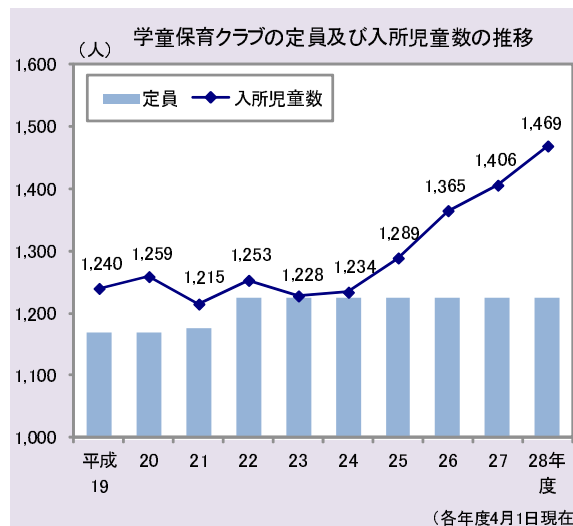
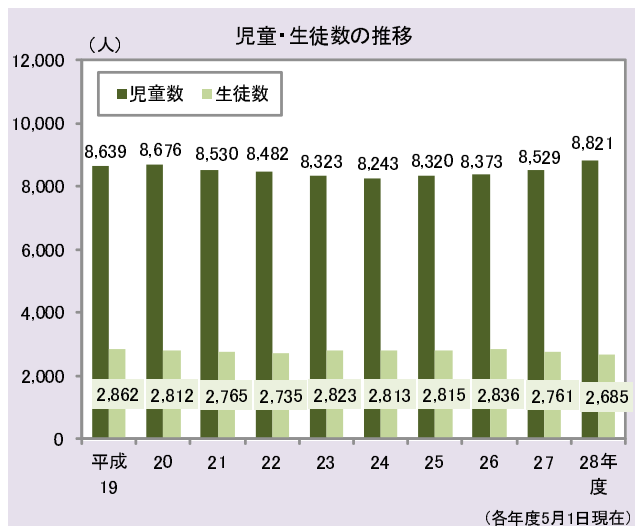
目黒区の人口は、昭和38年の29万3,441人をピークに減少しましたが、平成6年から増加に転じ、平成28年は27万3,579人となりました。直近10年間の年齢区分別人口を見ますと、年少人口及び高齢者人口が大きく増加しており、特に就学前人口と75歳以上人口は20%以上増加しています。また、世帯数は増加しているものの、1世帯あたりの人員は減少しており、単身世帯の増加や世帯の少人数化が進んでいます。

28年3月に策定した目黒区人口ビジョンによる将来人口推計（パターン3）では、区の人口は平成34年まで増加し、以降は減少していくと予測されます。一方で、高齢者人口は増加し続け、平成52年には高齢化率29.2%、平成72年には40.2%になると予測されます。



教育・子育て（「目黒区の教育」、「目黒区の健康福祉」より）

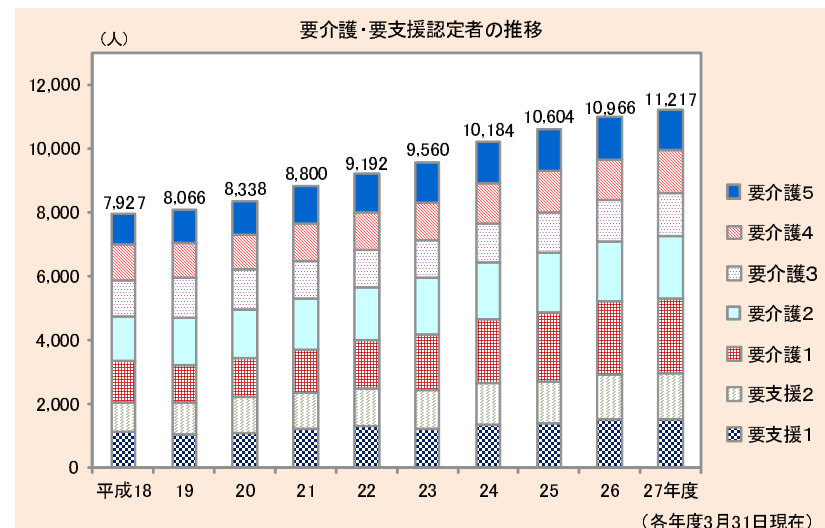
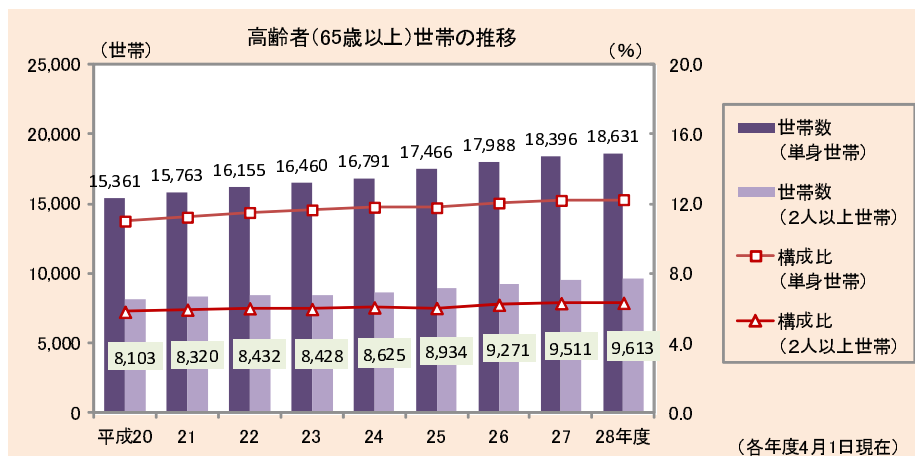
児童（小学生）数・生徒（中学生）数の推移を見ると、直近10年間ではほぼ横ばいとなっています。  
また、保育所及び学童保育クラブについては、保護者の就労状況の多様化等に伴って、入所児童が増加しています。



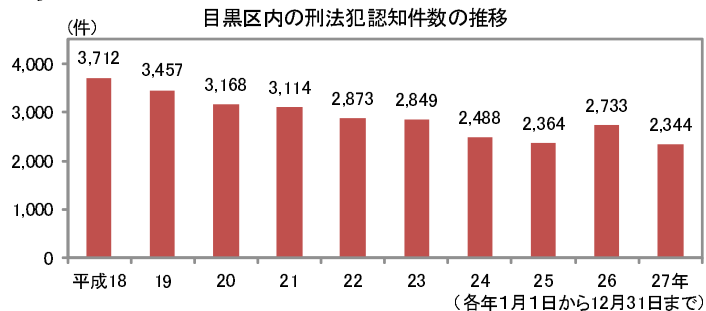
※学童保育クラブの入所状況について、定員を超える児童が入所しているのは、国の面積基準を順守したうえで、最大可能な児童を受け入れているため。

福祉（「目黒区の健康福祉」より）

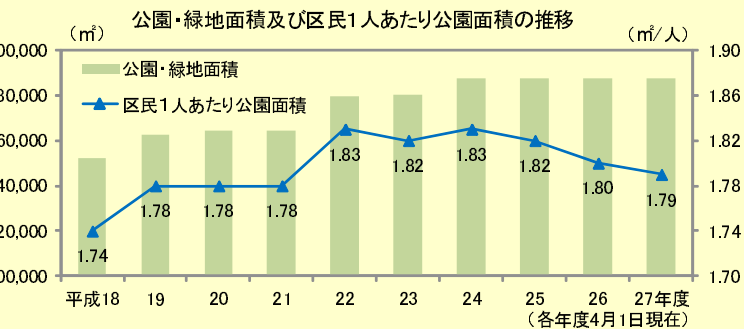
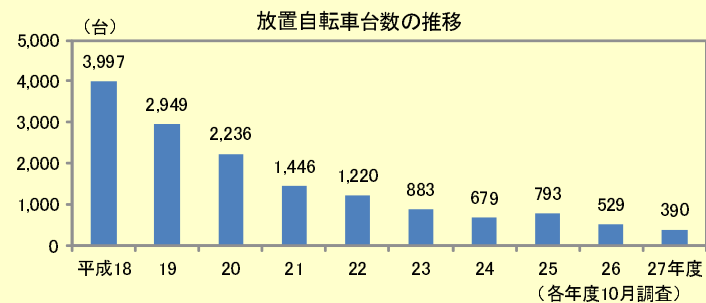
高齢化が進む中で、高齢者のみ世帯（特に高齢者単身世帯）が年々増加しています。  
また、要介護・要支援認定者数も同様に年々増加しています。



安全・安心（「警視庁の統計（目黒・碑文谷警察署合計数）」より）  
 平成27年の区内刑法犯認知件数は2,344件で、平成18年から約37%減少しています。

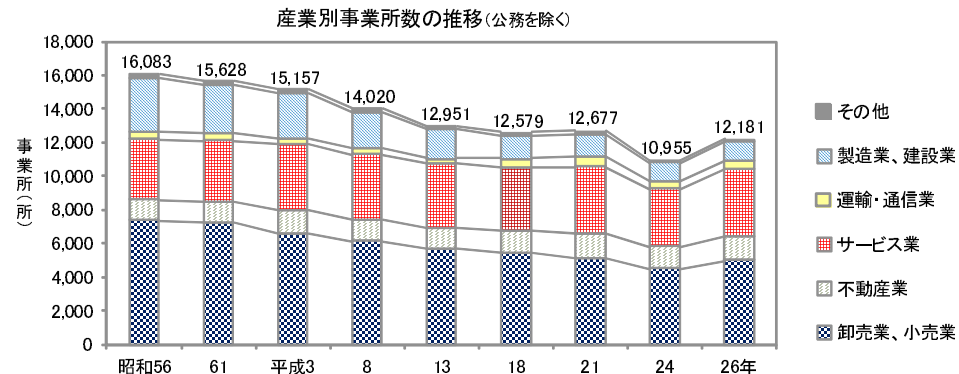


都市整備（「都市整備部事業概要」より）  
 平成27年の区内各駅放置自転車台数は390台で、平成18年から約90%減少しています。  
 また、平成27年度の区民1人あたりの公園面積は1.79㎡で、23区の中では極めて低い水準にあります。



産業（「事業所・企業統計調査及び経済センサス」より）

目黒区の産業別事業所総数を見ると、昭和56年の約1万6千事業所から平成26年には、約1万2千事業所となっており、約24%減少しています。また、全事業所数は、23区で荒川区に次いで2番目に少なくなっています。

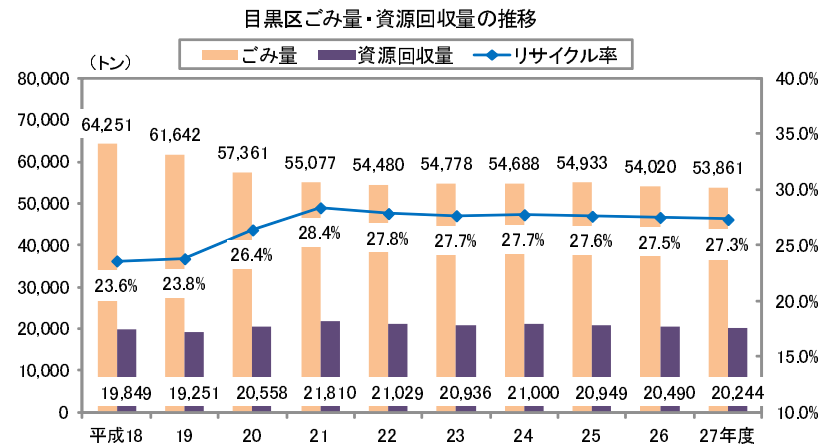


卸・小売業＝卸売・小売業、飲食店、宿泊業  
 サービス業＝医療、福祉、教育、学習支援、複合サービス事業、サービス業、娯楽業  
 運輸・通信業＝情報通信業、運輸業

※平成21年からの経済センサスでは、従来の事業所・企業統計調査とは調査手法が変更になったため、差数がすべて増減を示すものではありません。

環境（「東京二十三区清掃一部事務組合ホームページ」より）

平成27年度の目黒区のごみ量は53,861トンで、18年度から約16%減量しました。資源回収量は、20,000トン前後で推移し、リサイクル率は23区の中でトップクラスです。27年度の区民1人・1日あたりのごみ量は544g、資源回収量は204gです。

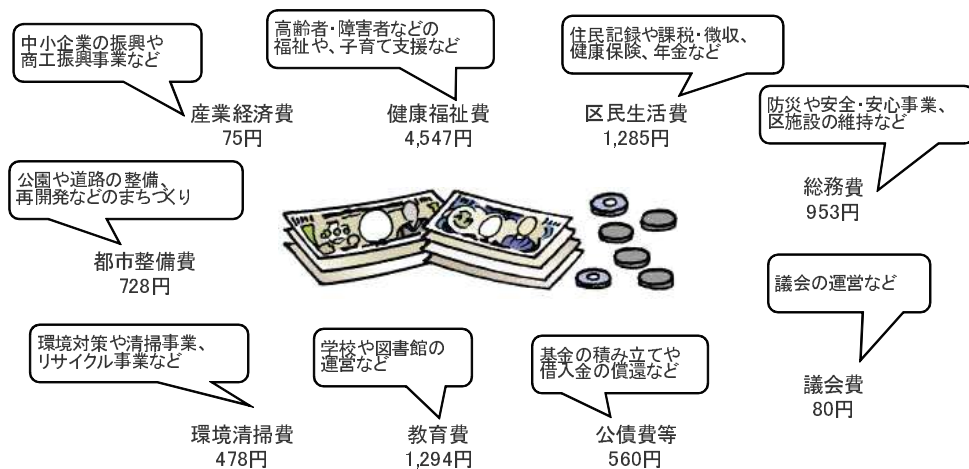




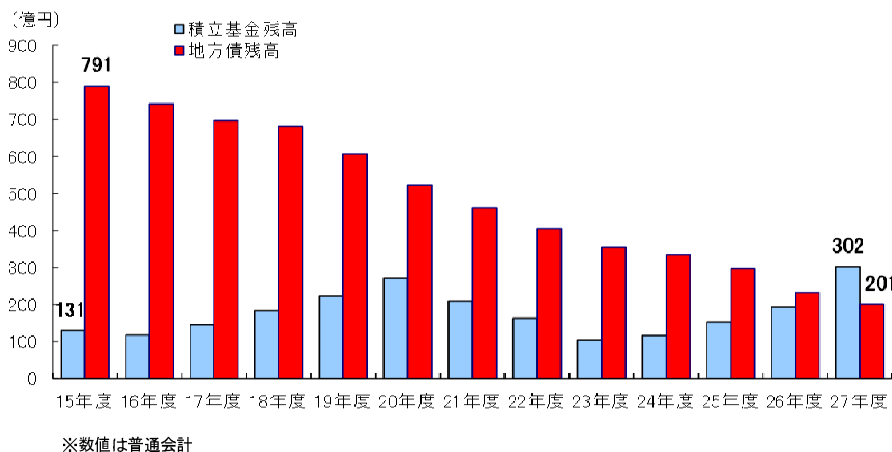
## 目黒区の財政

平成28年度一般会計当初予算を1万円とした場合、高齢者・障害者などの福祉や子育て支援などを行う健康福祉費が全体の45.5%と約半数を占め、区民生活費及び教育費が12.9%と続いています。過去9年間の決算も健康福祉費の構成比が最も多くなっています。歳入は、特別区税が過去9年間の決算で、全体の4割を超える構成となっています。また、27年度末の積立基金残高(貯金)は302億円、地方債残高(借金)は201億円となっています。

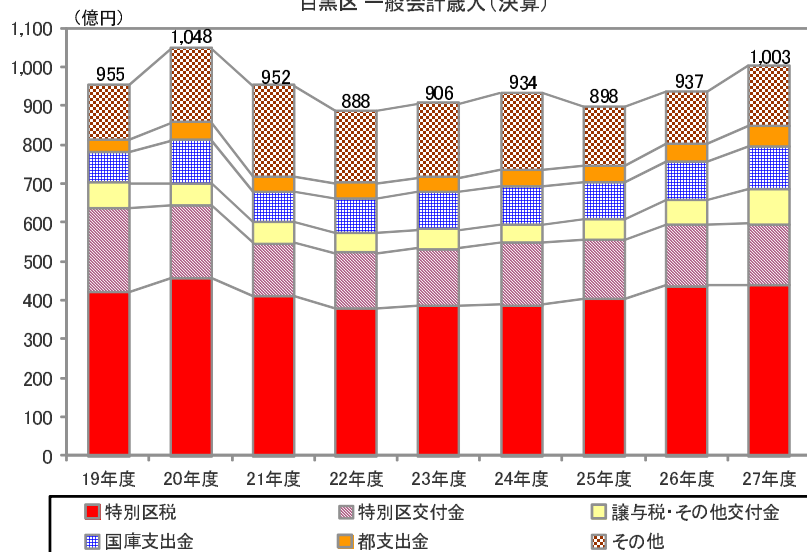
区の予算の使いみち (平成28年度一般会計当初予算を1万円とした場合)



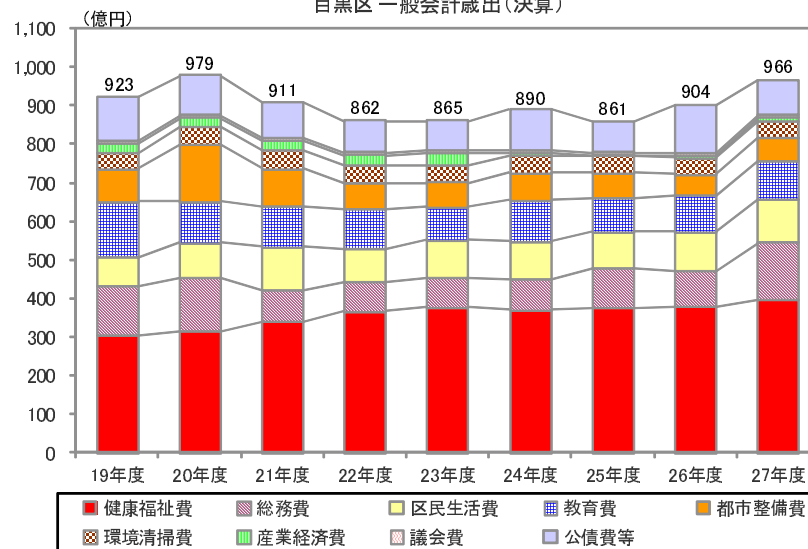
積立基金残高(貯金)と地方債残高(借金)の推移



目黒区一般会計歳入(決算)



目黒区一般会計歳出(決算)



(参考) 基本目標別施策及び基本方針の概要

基本目標	施策名	概要
1 豊かな人間性を はぐむ文化の香り 高いまち	1 平和と人権施策の推進	国際交流をとおして、平和、人権、多様な文化への理解を深めます。さらに、性別、国籍、年齢、障害の有無などの垣根を越えて理解し合い、あらゆる分野の活動に対等な立場で参画できる環境を整備します。
	2 生涯学習の推進	生涯を通じて、いつでも、どこでも、自由に学習機会を選択し、生き生きと学び合うことができる豊かな学習社会の実現を目指します。
	3 地域ぐるみの教育の振興	家庭、学校、地域が連携・協力し、地域全体で子どもを見守り、育てる地域社会を目指します。
	4 学校教育の振興	子どもたち一人ひとりが、心豊かに生きていくことができるよう、学校教育を展開します。また、幼児教育、特別支援教育の充実や安全・安心に学校生活を送るための環境を整備します。
	5 社会教育、スポーツ・レクリエーションの振興	生涯を通じて、生きがいづくり、健康づくりを進めることができるよう、子どもから高齢者まで誰もが参加できる活動の場、学習機会、スポーツ・レクリエーションの機会を拡充します。
	6 芸術文化の振興	優れた芸術文化に接したり、新しい文化の創造に寄与したりする機会を提供するとともに、区民の芸術文化活動を支援します。また、郷土に伝わる文化財を保護・継承します。
2 ふれあいと活力のあるまち	7 豊かなコミュニティの形成	地域に住む人、地域で働く人、高齢者、障害者や外国人など様々な人々や企業が地域の活動に参加し、互いに尊重し理解し合いながら、豊かな交流と温かなふれあいのできるまちを目指します。
	8 魅力ある商店街づくり	それぞれの商店が創意工夫により発展し、活性化するとともに、地域のまちづくりと連携しながら、交流の場、いこいの場、ふれあいの場となるにぎやかで魅力的な商店街づくりを目指します。
	9 産業・観光の振興	中小企業の経営基盤の強化や新しい時代を担う地域産業の創出・育成に向けて支援します。また、地域の様々な観光資源を生かし、にぎわいと活力にあふれたまちを目指します。
	10 消費生活の向上	区民が主体的に商品やサービスを選択するための環境づくりを進めるとともに、消費生活をめぐるトラブルの防止等を図ります。
3 ともに 支え合い 健やかに 安心して 暮らせる まち	11 健康づくりの推進	「自らの健康は自分でつくり、自分で守る」という意識をもって、区民が主体的・継続的に健康づくりに取り組める地域社会を目指します。
	12 保健医療などの充実	病気の予防、早期発見、治療などに対応するため、総合的な保健医療の対策を進めます。また、食品や医療の安全・安心の確保や、住まいなどの生活環境の向上を図ります。
	13 地域福祉・地域ケアの推進	保健、医療、福祉の各サービスがニーズに応じて提供され、地域での支え合いの下に、支援を必要とするすべての人が健やかに住み慣れた地域で生活するための取組を推進します。
	14 福祉のまちづくりの推進	子ども、高齢者、障害者を含めたすべての人が、住み慣れた地域で安全・安心・快適に活動できる、暮らしやすいまちの実現を目指します。

基本目標	施策名	概要
3 ともに 支え合い 健やかに 安心して 暮らせる まち	15 子育て・子育て支援、青少年育成の充実	安心して子どもを産み、育てることができるよう、保健、医療、福祉、教育などの分野で総合的な子育て支援を推進します。また、家庭、学校、地域、行政などが連携・協力しながら、子どもや青少年の様々な交流・体験の機会を充実します。
	16 高齢者、障害者などの福祉の充実	福祉基盤の整備や住民相互の支え合いの仕組みづくりなどにより、高齢者、障害者などが地域で自立した生きがいのある生活を送ることができる環境づくりを進めます。
4 環境に 配慮した 安全で快 適なまち	17 自然環境の保全・創出	身近なみどりや水辺環境の保全・整備を行うとともに、自然環境の回復・創出により、自然と共生し、ふれあうことのできる潤いのある街づくりを進めます。
	18 都市景観の形成	自然環境や歴史的資源の保全を図るとともに、地域の特性を活かした街並みづくりや、魅力あふれる都市景観の形成を進めます。
	19 調和のとれた都市構造の実現	地域の特性に応じた良好な住環境の保全・形成を目指します。だれにとっても魅力的で安全・快適な都市機能、都市基盤の整備を進め、区民の様々な都市活動を支えます。
	20 道路・交通体系の整備	都市交通の安全性・機能性の向上と住環境に配慮した都市交通体系の整備を目指します。また、交通安全対策や放置自転車対策により、より安全で快適な道路の整備を進めます。
	21 快適な居住環境の確保	良質な住宅の供給を進め、だれもがともに豊かに住み続けられる街の形成を目指します。また、住宅のバリアフリー化などを進め、高齢者や障害者などが地域で安心して暮らせる、だれにもやさしい居住環境を拡充します。
	22 安全で安心なまちの実現	区の総合的な危機管理態勢を確立するとともに、公共施設、防災施設の整備や区民による地域防災力の向上により、災害に強い街を目指します。また、地域社会全体で協力して、犯罪のない、安心して暮らせる街を目指します。
	23 環境への負荷の少ない地域社会の形成	エネルギー資源の有効活用や環境負荷低減のための取組を推進します。また、地球にやさしい生活や事業活動に対し、区民や事業者などが自らの役割を理解し、ともに環境配慮行動に携わる地域社会を目指します。

基本方針	概要
1 区民と行政の協働によるまちづくりの推進	公正・透明な開かれた区政の運営と住民参加の充実を図ります。また、区民等による地域課題への取組に向けた連携等を支援します。
2 男女が平等に共同参画する社会づくりの推進	生涯学習、まちづくりなど様々な分野の施策を実施していく中で、男女が平等に共同参画する社会づくりを推進します。
3 基礎自治体としての行財政能力の充実	多様化する行政需要に応えられるよう、財政構造の健全化と行財政運営基盤の安定化を目指します。